## 令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

## (農林水産省3-③)

政策分野名 【施策名】	消費者と食・農とのつながりの深化	担当部局名	大臣官房新事業・食品産業部(消費・安全局) 【大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課/外 食・食文化課、消費・安全局消費者行政・食育課】
政策の概要 【施策の概要】	食育や地産地消の推進と国産農産物の消費拡大、和食文化の保護・継承、消費者と 生産者の関係強化	政策評価体系上の 位置付け	食料の安定供給の確保
政策に関係する内閣の重 要政策	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日)第3の1(3) ・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年12月10日決定、令和2年12月15日 改訂)	政策評価 実施予定時期	令和6年8月

施策(1)	食育や地	産地消の推	推進と国産	農産物の泡	肖費拡大									
西策の目指すべき姿 目標設定の考え方根拠】		食生活の多様化や世代の特性等も踏まえながら、食育を推進するとともに、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を、食生活・食習慣の変化に対応しつつ展開また、消費者等に積極的に国産農産物を選択してもらえるよう、農林漁業体験の取組を推進する。												
目標① 【達成すべき目標】	「日本型食	本型食生活」を食生活・食習慣の変化に対応しつつ展開												
701 to 145.17#	<b>+</b>		口無法				ごとの目 ごとの実			指標一	測定指標の選定理由			
測定指標 	基準値	基準 年度	目標値	目標年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計算分類	(及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)			
	69		75		-	70.2 %	71.4 %	72.6 %	73.8 %		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1の(3)の①の「日本型食生活」を食生活・食習慣の変化に対応しつつ展開」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】			
日本型食生活の実 ア 践に取り組む人の割	%	2年度	%	7年度	-	69.8					は日標値(小平・日標中度)の設定の依拠月 従前の目標における実績値の上昇幅(H27年度62%→R2年度69%)である約5 ポイント程度の上昇を目指し、「75%」を設定。 年度ごとの目標値については、毎年度一定割合で増加するものとして便宜的に目 安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。			
台	把握6	の方法	公表時期	出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 公表時期:調査年度の翌年度2月頃 算出方法:「実践している」及び「おおむね実践している」の数/有効回答数										
		合いの 方法	, ,	. , . ,				-, ,		目標値-基準 ク:50%以」	値)×100 ೬90%未満、Cランク:50%未満			

目標② 【達成すべき目標】	農林漁業	体験の取約	且の推進								
						年度	ごとの目	標値			
測定指標			   目標値		年度ごとの実績値					指標一	測定指標の選定理由
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計算分類	(及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)
	66		70		-	66.8 %	67.6 %	68.4 %	69.2 %		【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1の(3)の①の「農林漁業体験」の取組の推進に該当する アウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 第4次食育推進基本計画における「農林漁業体験を経験した国民(世帯)
ア 農林漁業体験を経 験した国民の割合	%	2年度	%	7年度	-	61.3					を令和7年度までに70%以上とする」目標に基づき設定。 令和3年3月に決定した第4次食育推進基本計画は、おおむね5年間という計画期間を設定しており、令和7年度までの目標値を設定しているため、年度ごとに目標値を設定することにはなじまないが、便宜的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。
	把握6		出典:食公表時期 算出方法	:調査年	度の翌年/	度2月頃				あると答えた。	人数/有効回答数
	達成度 判定	合いの 方法								目標値-基準 ク:50%以上	値)×100 ±90%未満、Cランク:50%未満

目標③ 【達成すべき目標】	学校や病	院等施設の	の給食にお	ける地場産	産食材の泊	舌用					
						年度	ごとの目	標値			
   測定指標	基準値	基準値		   目標値		年度ごとの実績値					測定指標の選定理由
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	計算分類	(及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)
学校給食における地 場産物を使用する割 <b>ア</b> 状値(令和元年度) から維持・向上した	-	_	90 %	7年度	-	90 % 68.1 %	90 %	90 %	90 %	O=-直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(3)①の「学校や病院等施設の給食における地場産食材の活用」に該当するアウトカム指標として設定。ただし、病院等施設についてはデータの把握が困難なことから学校給食のみを対象とした。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針」(平成23年3月農林水産省告示。令和3年4月一部改正)では、学校給食において地場産物を使用する割合(金額ベース)について、第4次食育推進基本計画における「学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合を90%以上とすることを目指す」という目標に基づき設定。
都道府県の割合	把握0	の方法	公表時期	:調査年月	度内					(文部科学省)	) 値(令和元年度)から維持・向上した都道府県/47都道府県
	達成度 判定	合いの 方法	達成度合 Aランク							查)×100 7∶50%未満	

施策(2)	和食文化	の保護・継	承										
意策の目指すべき姿 目標設定の考え方根拠】	次世代へ	の和食文化	との継承の	の継承のため、学校給食や家庭における和食提供の機会の拡大、和食の継承活動を行う中核的な人材の育成等の取組を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】	次世代へ	の和食文化	との継承										
							ごとの目						
測定指標	基準値		目標値			年度	ごとの実	:績値	1	指標- 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)		
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	可升刀炔	(次014保险(水平 11保平及)公政及(37保险)		
	44.6		50	7年度	-	46 %	47 %	48 %	49 %	F↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の1(3)②の「次世代への和食文化の継承」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 目標値は、第4次食育推進基本計画における「郷土料理や伝統料理を月1		
郷土料理や伝統料 ア 理を月1回以上食べ ている国民の割合		2年度	%		-	61.7					目標値は、第4次長育推進基本計画における「郷土村建や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合を令和7年度までに50%以上とすることを目指す」という目標に基づき設定。 年度ごとの目標値については、毎年度一定割合で増加するものとして便宜的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。		
	把握여	の方法	作成時期										
		合いの方法	達成度合 A'ラン								上90%未満、Cランク:50%未満		

施策(3)	消費者と	生産者の関	月係強化										
画策の目指すべき姿 目標設定の考え方根拠】	消費者と	生産者の関	係強化に	系強化に向けて、地域支援型農業(CSA)等により産地と消費者とが結びつく取組を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】	産地と消	費者とが結	びつく取組	lを推進									
						年度	ごとの目	標値					
測定指標	基準値		目標値			年度	ごとの実	績値	1	指標- 計算分類	測定指標の選定理由 (及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠)		
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	日子刀块	(及び日標値(水平・日標平度)の設定の依拠/		
			80 % 以上	7年度	-	74.8 %	76.1 %	77.4 %	78.7 %	S↑-差	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の3(3)③の「産地と消費者とが結びつく取組を推進」に該当するアウトカム指標として設定。		
産地や生産者を意 識して農林水産物・ 食品を選ぶ国民の割	73.5 % 2				-	74.8 %					【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 目標値は、「第4次食育推進基本計画」(令和3年3月)中「産地や生産者を 意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合を令和7年度までに80%以上と することを目指す」という目標に基づき設定。 年度ごとの目標値については、毎年度一定割合で増加するものとして便宜 的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を 設定。		
台	把握여	の方法	公表時期	出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 公表時期:調査翌年3月 算出方法:産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいると回答した人数/有効回答数									
			達成度合 Aランク							目標値-基準 : 50%未満)	値)×100		

<i>ጉሁለ</i> ታ <b>ተ</b> ናበ.	予算	額計(執行	行額)	3年度	関連す		令和3年度行政
政策手段 (開始年度)	30年度	元年度 [百万円]	2年度 [百万円]	当初予算額 [百万円]	指標	政策手段の概要等	事業レ ビュー 事業番 号
食料産業・6次産業 (1) 化交付金 (平成30年度) (関連:3-①、⑬)	1,678 の内数 (1,463 の内数) (44の内 数、翌年 度繰越)	1,478 の内数 (867 の内数) (444の内 数、翌年 度繰越)	1,506の 内数 (819 の内数) (544の内 数、翌年 度繰越)	1,468の内数	(1)-3-7	-	0003
国産農林水産物等 販売促進緊急対策 (2) 事業 (令和2年度補正) (主)	-	_	85,366 (執行額: 6月末把 握予定) (22,494 翌年度繰 越)	-	-	-	0061
国産農林水産物等 販路多様化緊急対 (3) 策事業 (令和2年度補正) (主)	-	-	33,977 (翌年度 繰越)	-	-	-	0062
食育活動の全国展 (4) 開事業委託費 (平成25年度) (主)	54 (51)	58 (51)	58 (46)	71	-	-	0063
日本の食消費拡大 (5) 国民運動推進事業 (平成28年度) (主)	232 (230)	182 (176)	128 (125)	9	-	-	0064

「和食」と地域食文化 (6) 継承推進事業 (平成28年度) (主)	54 (49)	72 (72)	72 (69)	72	(2)-①-ア	-	0065
飲食業消費喚起事 業(Go To Eatキャン (7)ペーン) (平成2年度) (主)	-	-	251,777 (116,885) 134,892 翌年度繰 越)	-	-	-	0066
国産農林水産物等 販路多様化緊急対 策事業のうち食品受 入能力向上緊急支 援事業(フードバンク 支援事業) (令和2年度) (主)	-	-	395 (翌年度 繰越)	-	-	-	0067
食料安全保障の確立に向けた新たな国民運動推進事業のう(9)ち、国民運動総合推進事業(令和3年度)(主)	-	_		114			新3-0012
食料安全保障の確立に向けた新たな国民運動推進事業のうち、フードサプライチェーンの環境調和推進事業(平成2年度)(関連:3-⑫)確認中	-	-	24	43	-	-	新3-0013

	地域食農連携プロ ジェクト推進事業 (令和3年度) (主)	-	-	-	222	(3)-①-ア		-	新3-0014
	地域資源を活用した 農林漁業者等による 新事業の創出等及 び地域の農林水産 (12) 物の利用促進に関 する法律(六次産業 化・地産地消法) (平成22年) (関連:3-①、(3))	-	_	1	1	(1)-③-ア	【の農林水産物 もに、食料自約 国による基本↓ 受定を通じて地	用した農林漁業者等による新事業の創出等(いわゆる「6次産業化」)に関する施策及び地 めの利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業等の振興等を図ると 給率の向上等に寄与することを目的とした法。 方針の策定、都道府県及び市町村による地域の農林水産物の利用についての促進計画の 産地消を推進することにより、「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と食や農林水産 と進に寄与する。	-
赵	な策の予算額[百万円]	2,018 (内数を 含む)	1,746 (内数を 含む)			<b>全</b> 077	IDI		
赵	双策の執行額[百万円]	1,793 (内数を 含む)	1,793 (内数を 含む)			参照	IRL https:/	//www.maff.go.jp/j/budget/review/r3/index.html	

## 移替え予算に係る政策手段一覧(参考)

	予算額計(執行額)				令和3年 度行政
政策手段 (開始年度)	30年度 元年度 2年度 [百万円][百万円][百万円]	3年度 当初予算額 [百万円]	関連す る 指標	政策手段の概要等	度行政というでは、またのではでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは
(1) -		-		-	-

<sup>(</sup>注1)当該政策分野の主たる「法令」「予算」「税制」については、「政策手段」の欄に「主」と記載している。

それ以外の政策手段については、「関連」と記載するとともに関係する政策分野の番号を記載している。

- (注2)「予算額計」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。
- (注3)移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。